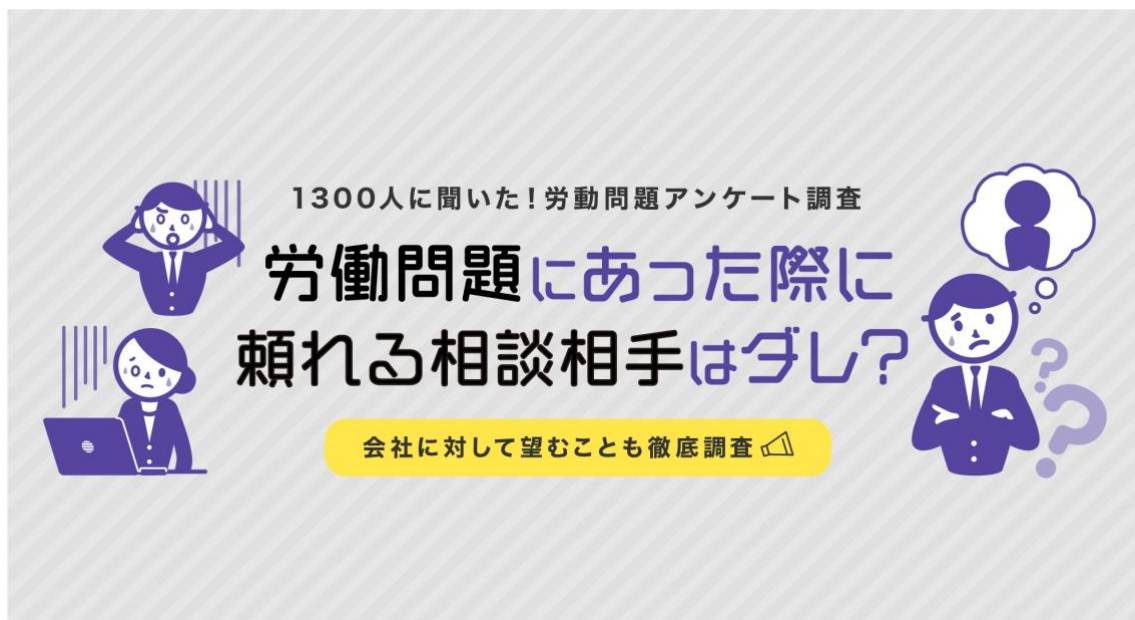


## 【インフォグラフィックで解説】労働者 1300 人に聞いた労働問題アンケート調査 | 社内の労働問題に遭った際に頼れる相談相手はダレ？

労働者と労働問題弁護士のマッチングを実現させる国内最大級のポータルサイト『労働問題弁護士ナビ(以下:労働ナビ)』を運営する株式会社アシロ(本社:東京都新宿区、代表取締役:中山 博登)は、労働ナビのサイト訪問者に 1375 名を対象に行った匿名アンケート調査の結果を、インフォグラフィックにまとめましたので、発表いたします。



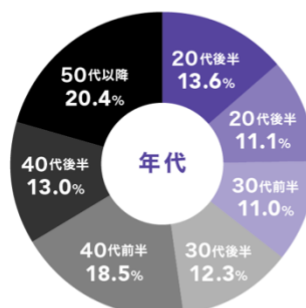
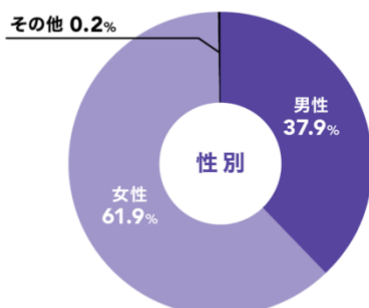
### 「会社の労働問題 | 頼れる相談先」に関する調査概要

調査期間:2020年10月01日～10月30日

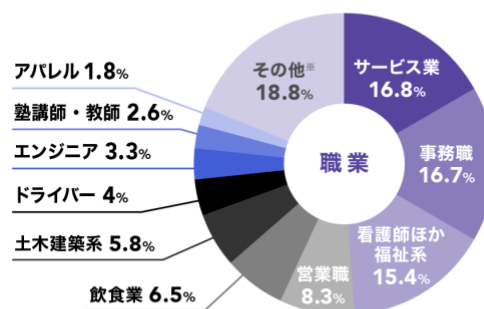
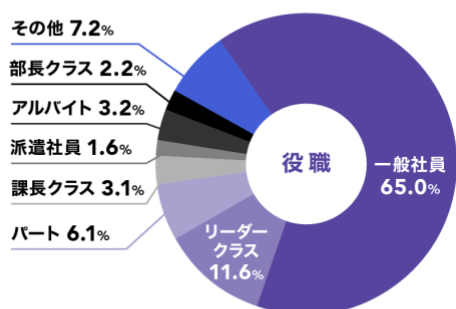
調査方法:インターネット調査

調査対象:労働弁護士ナビへ訪問した20～50代男女1375名

調査対象 (合計 1375 人)



調査対象 (合計 1375 人)



※デザイナー、公務員、インストラクターなど多数

詳細はこちら: <https://roudou-pro.com/magazine/43/>

■現在抱えている労働問題 | 第3位は未払い残業、第2位は名ばかり管理職、第1位は...

# Q1

今あなたやあなたの周りの方が抱えている労働問題を教えてください



名ばかり管理職に関して

269 票



ハラスメントに関して

907 票



残業代の未払い

221 票

会社の不正に  
関して

174 票

人事異動・  
不当人事に関して

150 票

労働契約に関して  
(派遣契約など)

124 票

解雇や不当解雇に  
関して

113 票

社会保険・雇用保険に関して-59 票

給料未払いに関して-55 票

リストラ-25 票

退職金未払い-19 票

※複数回答可での集計

## 労働問題の内容例



個人攻撃されても明確な証拠がなく、訴えることができず、また、仕事はタダ働きを強いられたのにそれを訴えると顧客の引き抜きで訴えられる可能性があります。

社長だったら、権力を使って何でもしても良いのでしょうか？



コロナ渦中、私自身は地方在住なのに主人が関東で勤務しているという理由で出社拒否命令されました。他にも、一人のモンスター上司から、暴言舌打ちをされ、鬱状態に…。



社会保険、雇用保険などに入っているのに、仕事をした分しか支払わないという契約のため、現在仕事をさせるなど事例が出そうです。

契約内容がコロコロ変わるのに契約書すら渡してくれません。上司の口癖は辞めてください。



理事長の暴言が酷く、他スタッフが新人ばかりのため負担や圧力が全部自分にかかっています。

現在退職する事が決まっていますが、他のスタッフが理事長を怖がって近寄らず、仕事を覚えてくれないので引き継ぎどころではありません。そのせいで理事長の圧力や暴言がどんどん酷くなる悪循環…。

「[前回の調査](#)」に引き続き、ハラスメントに関する被害報告が圧倒的。

## ●労働問題の例

男性上司からの精神的な攻撃:

- ・業務に関係の無い個人情報執拗に質問したり話題にする。
- ・つきまとい。
- ・マイクロマネジメント。
- ・不当な業務指示。

また、この件を相談した別の上司と社労士さんによるハラスメントのみみ消しがあった。

上司の奥様から用もないのに頻繁に会社の固定電話に電話があり、取り継ぐと「死んだと言って！」と上司が言う 最初は、所在確認だと言っていたが、個人の携帯電話を持っているにも関わらず、会社に電話がある 因みに、事業所は3名で、私以外は、専務理事と上司(総務部長)のため私が電話対応する事になっている 上司が奥様の携帯番号を着信拒否に設定したが、知り合いの携帯電話や公衆電話からかけていらっしやる この状態が、2年間続いている 電話に出るのが恐怖です。

後輩の子が、個室料金を支払って入院している患者に、Wi-Fiの利用の可否を問われて自分の勘違いで不可と答えてしまったが、実は利用可でした。後日、ポータブルWi-Fiをレンタルをしたので1か月分を弁償しろと患者に言われてしまいました。看護部長室に相談したところ、個人のミスだから個人で支払うか、病棟費から支払えと言われました。それ以外にも、うちの看護部長室の上層部は、え?!と思うような対応で、職員を大切には扱ってられません。

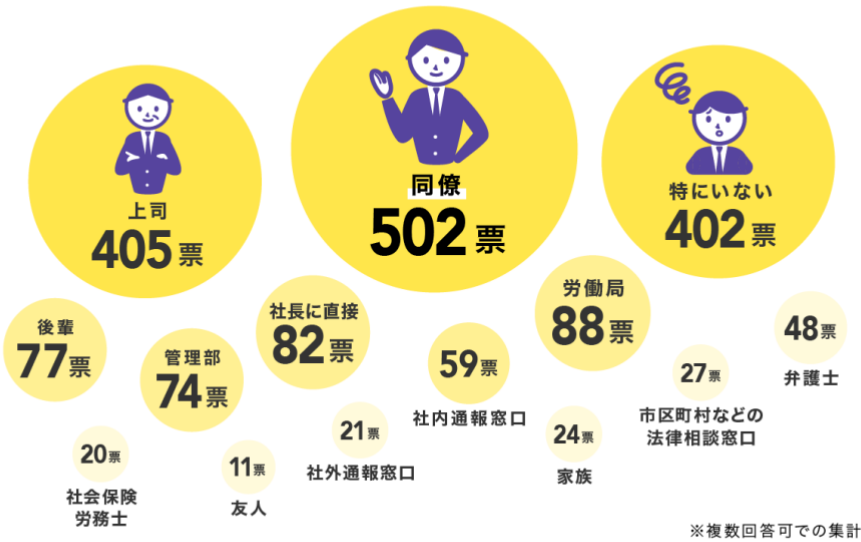
不当な誓約書を書かされ 全社員の前で罵倒される。法で定められた有給休暇5日も個人だけ取らせて貰えない。

部隊の長から個人及び部署の人に対してパワハラがありそれを上級部隊に通報しても全く取りあってくれず、無かったことにしようとしている。

■頼れる相談相手の第1位は同僚！

## Q2

相談相手として、あなたが選んだ方は？



- 同僚:502 票
- 上司:405 票
- 特にない:402 票
- 労働局:88 票
- 社長に直接:82 票

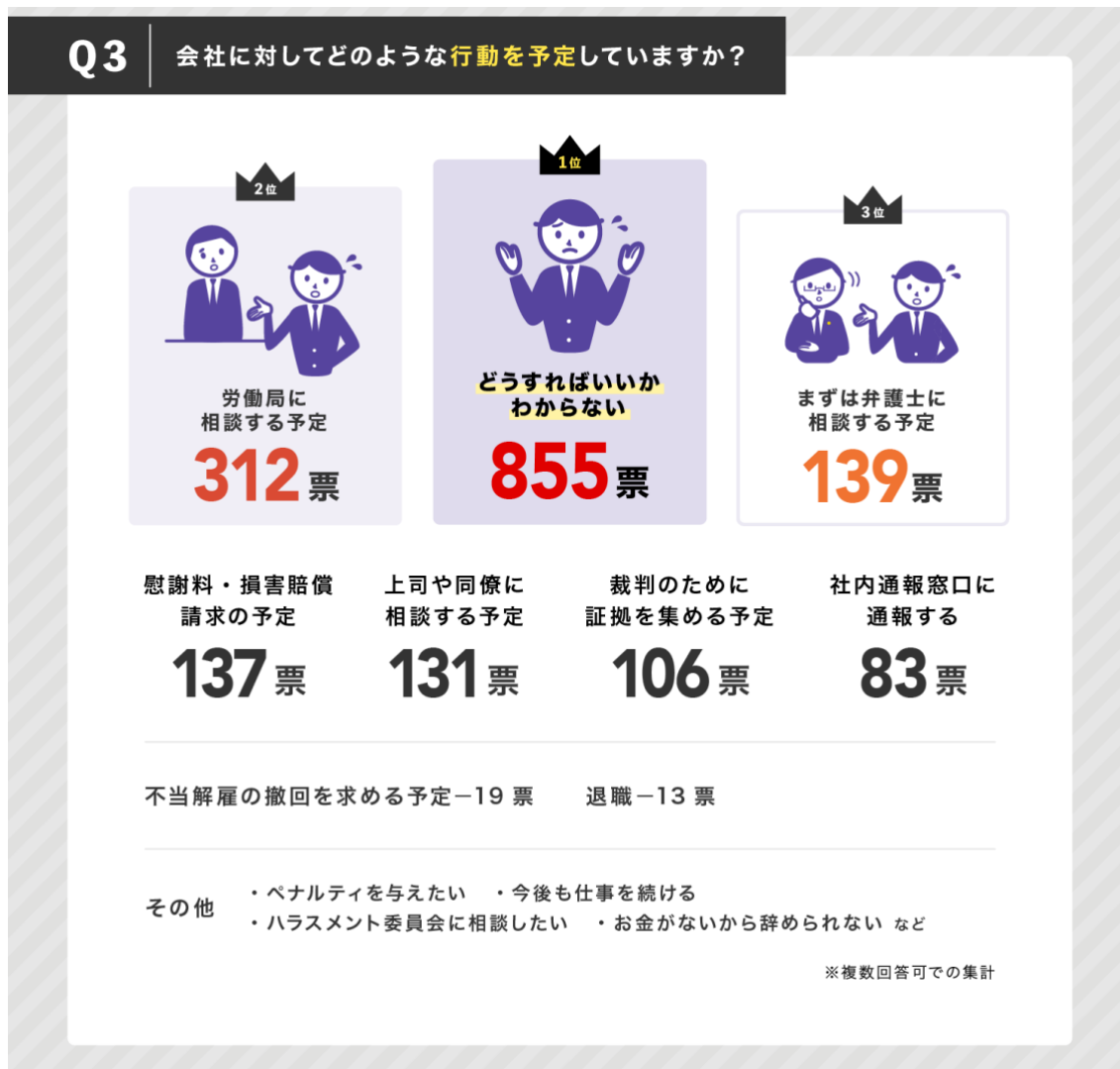
同僚に相談するという回答が最多という結果に。ついで信頼できる上司への相談と続きますが、『特にない』と回答した方も上司と同数が存在し、一人で悩んでいる方も多いのが浮き彫りに。

一方で、管理部、労働局、弁護士など、権威性のある相談先を選ぶ人は 100 件未満と少なく、そもそも相談に行くハードルの高さが浮き出ている結果となりました。

意外だったのは『社長への直接相談』が一定のボリュームがあるということ。従業員の少ない企業であれば、直接代表に相談することも可能で、話しが早いと判断している労働者も多いと言えます。

『前回調査』における、ハラスメント行為を辞めさせる取り組みでは『労働局への通報』『弁護士への相談』『社外通報窓口の利用』が上位に上がっていたが、まず初動の相談相手としては身近な存在を頼ることが多いという結果です。

■会社に対して今後どのような行動を予定しているか？

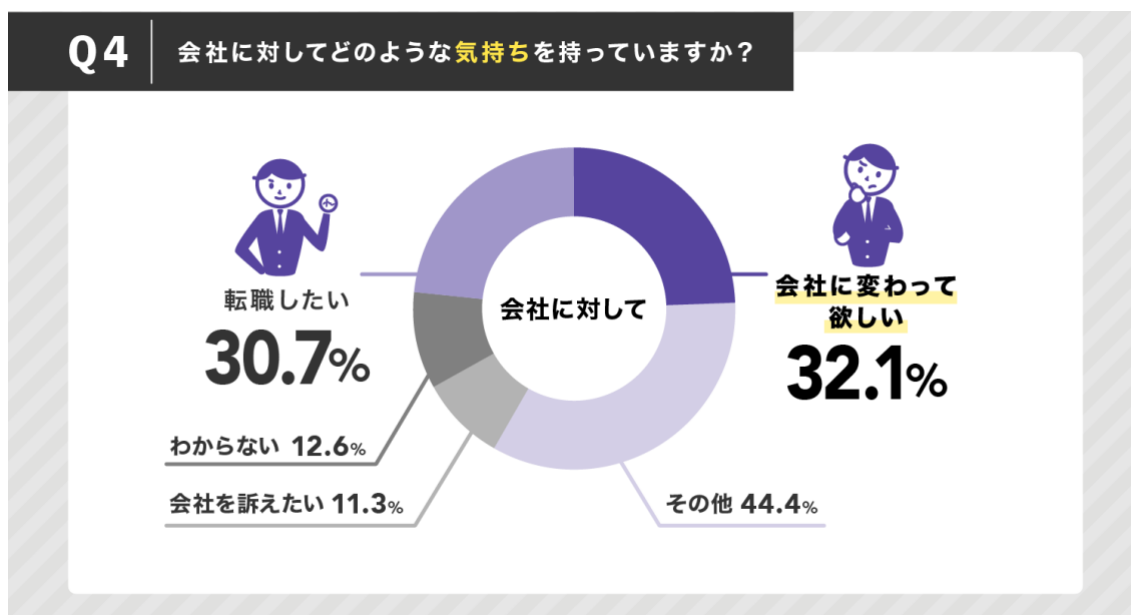


労働基準監督署(労働局)は、働基準法、労働安全衛生法、労働者災害保険法等の法令遵守を監督する機関であり、明確な労働基準法違反がある場合は、当機関へ相談は非常に有効な手段と言えます。

労働局での解決が難しい場合は、弁護士に相談するように助言されることもあります。

残業代の未払い、不当解雇等の問題解決には弁護士も有効な対抗手段ですので、各機関が何をしてくれるのかについては、一定の認知度が高まっている印象です。

一方で『どうすれば良いかわからない』という回答が 855 票であり、2位と 500 票以上の差をつけているため、労働ナビとしては今後いっそうの『労働者が泣き寝入りしない解決方法』を発信していく所存です。



## ■労働弁護士ナビとは

労働問題に関する法律相談サイト

地域を選択 | 相談内容を選択 | 弁護士を検索 | 掲載をご希望の弁護士の方へ

Q 弁護士を探す | 解決の流れ | 解決事例 | 残業代計算 | 弁護士費用 | 転職したい | 労働問題コラム

残業代・不当解雇など労働問題を  
今すぐ相談できる弁護士が見つかる

地域を選択 | 相談内容を選択 | 弁護士を検索

弁護士を探す

労働弁護士ナビは、労働問題の解決に実績のある弁護士とユーザーの架け橋となる、国内最大級のマッチングメディアです。未払い残業代や不当解雇など、労働問題の解決に実績のある弁護士を探して電話・メールで相談が可能。東京/大阪/福岡など全国に対応し、法律相談実績は年間1万件以上。土日/祝日/24時間対応の弁護士も在籍しています。

▶ <https://roudou-pro.com/search/>

## ■未払い残業代の解決メールマガジン

未払い残業代解決  
メールマガジン

- ✓ 残業代請求の実績的な知識が具体的に分かる
- ✓ 30日間で一生使える知識を吸収
- ✓ 友人にも説明できる確かな情報

労働問題 弁護士ナビ

累計相談件数 40,000件 の実績

¥0 相談無料 | 資料集め | 残業代の計算 | 交渉代行 | 内容証明

月間ご相談件数 1,000件以上



労働ナビが発行する、『未払い残業代の問題を解決に導くメールマガジン』を発行しています。残業代の計算方法や、有効な証拠内容、具体的な請求方法など、30日間で労働者へ具体的にお伝えする、残業代請求の解決内容をお送りしています。

<https://roudou-pro.com/columns/368/>

#### ■労働弁護士ナビ:公式 LINE アカウント

URL をクリックいただければ、お友達追加ができます。

<https://lin.ee/BpS15pt>

#### 調査概要

【調査対象】 労働問題弁護士ナビサイト訪問者を対象にした 20 代前半から 50 代の男女  
【調査期間】 2020/10/01~2020/10/30  
【調査方法】 インターネット調査<1375 人>

労働問題弁護士ナビは、未払い残業代や不当解雇など、労働問題の解決に実績のある弁護士を探して電話・メールで相談できるサイトです。法律相談実績は年間1万件以上。土日 / 祝日対応可の弁護士も多数在籍。労働問題でお困りの方はお気軽にご利用ください。

<https://roudou-pro.com/>



#### 労働問題弁護士ナビ

#### ・運営会社概要

会社名 : 株式会社アシロ

所在地 : 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-7-6 トーワ西新宿ビル

代表者 : 代表取締役 中山 博登

事業内容: インターネットメディア事業